

議案第94号

令和7年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第2回）について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市工業用水道事業会計予算を別冊のとおり補正する。

令和7年12月2日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和 7 年度

山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第 2 回)

令和7年度 山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第2回)

(総則)

第1条 令和7年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(条文の追加)

第2条 令和7年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額(千円)
高天原浄水場空調設備設置事業	令和8年度	6,000

令和7年12月2日 提出

山陽小野田市長 藤田剛二